

組 合 各 位

全国海運組合連合会

新6級海技士（航海）養成課程 平成20年度、第2回受講生募集案内

今般 標記養成課程の受講生募集に関し、総連合会より別紙の通り、案内が参りました。

同募集は、海技大学校への出願〔7月25日（金）～7月31日（木）〕に先立ち、総連合会において7月1日（火）～7月24日（木）正午までに事前受付を行い、取り纏めの上、実施機関宛通知することとしております。

つきましては、関係組合員各位宛、ご周知頂くとともに、早急な求人活動等、受講に向けた対応を開始されますようご指導方お願い致します。

尚、本年度は年4回の開催を予定しており、募集定員は各回20名（最大24名まで受入予定）となっております。（第3回以降は、日程等詳細未定）

受講資格を別紙に取り纏めましたが、年齢要件として40歳未満とし、応募状況により若年者を優先する場合がありますので、ご注意下さい。

また、事前受付の申込みにあたっては、別紙申込書（応募者一覧）に所要事項を記入の上、当連合会宛ファックス（fax 番号 03-3288-8144）頂くとともに、後日 郵送にて下記書類の写しを併せてご送付下さるようお願い致します。

詳細につきましては、総連合会第一事業部（TEL 03-3263-4630）宛 お問い合わせ下さるようお願い致します。

記

- 入学願書（写）
- 卒業証明書
- 健康状態表
- 内航海運事業者雇用（内定）証明書
- 乗船履歴のある場合は、乗船履歴を記載した書類（別添）

以 上

申請要件

- ・内航海運事業者に雇用（雇用見込み {内定者} を含む）されている者
- ・学歴・・・船員教育機関以外の高等学校以上を卒業した者。
従って、専門学校・大学以上の学歴も可。
尚、詳細はお問い合わせ下さい。
- ・年齢・・・原則として40歳未満とするが、30歳以下が好ましい。
（申込み状況によっては、若年者を優先する場合有り）

以 上

注)

- ※ 組合員の皆様は、ご加入の各海運組合（支部）を通じ、お申し込み下さい。
尚、海技大学校への出願は、本事前受付とは別途行って頂く必要がありますので、提出書類等を7月25日（金）～31日（木）（必着）の間に海技大学校宛に提出下さるようお願い申し上げます。



事務連絡
平成20年6月3日

内航大型船輸送海運組合
全国海運組合連合会
全国内航タンカー海運組合
全国内航輸送海運組合
全日本内航船主海運組合

事務局御中

日本内航海運組合総連合会
船員対策委員会 事務局

平成20年度 第2回 募集開始時期決定 新6級海技士(航海)養成課程

海技大学校における平成20年度第2回海技士教育科海技専攻課程海技士コース(六級航海専修)「略称・新6級海技士(航海)課程」の募集要領につきまして、一応概要下記の通り決めましたのでお知らせします。

(修学開始時期8月22日は確定、他の項目については若干の変更の可能性有り)

1. 修学期間 平成20年8月22日(金)～12月11日(木)

座学	8月22日(金)～9月29日(月)	芦屋校
乗船実習	10月1日(水)～11月30日(日)	航海訓練所
座学・免許講習等	12月1日(月)～12月11日(木)	芦屋校

2. 出願期間(海技大学校) 平成20年7月25日(金)～7月31日(木)

3. 募集定員 20名(24名まで受入予定)

従前同様、事前に日本内航海運組合総連合会内での取り纏めを行い、実施機関に連絡致しますので、宜しくご協力願います。

応募につきましては各組合にて取り纏めて、申請関係書式の写し一式を添えて、内航総連「船員対策委員会 事務局」まで下記期間内にご連絡願います。

①内航総連取り纏め受付期間： 7月1日～7月24日(正午)

②提出書類：入学願書、乗船履歴(乗船履歴の有る場合)、卒業証明書、雇用(内定)証明書等の申請関係書式の写し一式

海技大学校の正式募集要項が纏まるのは、諸事情により6月下旬以降になるものと思われませんが、前回の募集案内[事務連絡][平成20年1月28]等参照されて、早急に求人活動を開始戴きますよう、貴傘下組合を通じまして、各事業者へ周知方宜しくお願い致します。

添付：海技士コース(6級航海)学生募集要項(前回)〈ご参考〉

海技大学校 入学願書 健康状態表 乗船履歴(乗船履歴を有する者のみ)

海技士教育科海技専攻課程

海技士コース(六級航海専修)学生募集要項

海技士コース(六級航海専修)は、内航海運事業者に雇用されている方(内航海運事業者に雇用される見込みの方(内定者)を含む。)であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した方又はこれと同等と認められる方を対象に、船舶職員となるために必要な教育訓練を実施します。

教育訓練のスタイルは座学1.5月と練習船による乗船実習2月(独立行政法人航海訓練所)を効果的に組み合わせた方法で進められます。

座学と練習船による乗船実習を修了すれば、六級海技士(航海)の養成施設修了証明書、海技免許講習修了証明書、第二級海上特殊無線技士講習修了証明書を発行します。その後、雇用されている船会社の船舶で6月の乗船勤務を行えば、六級海技士(航海)試験の受験資格が得られます。



(海技大学校)

1. 募集科・募集人員・修業期間

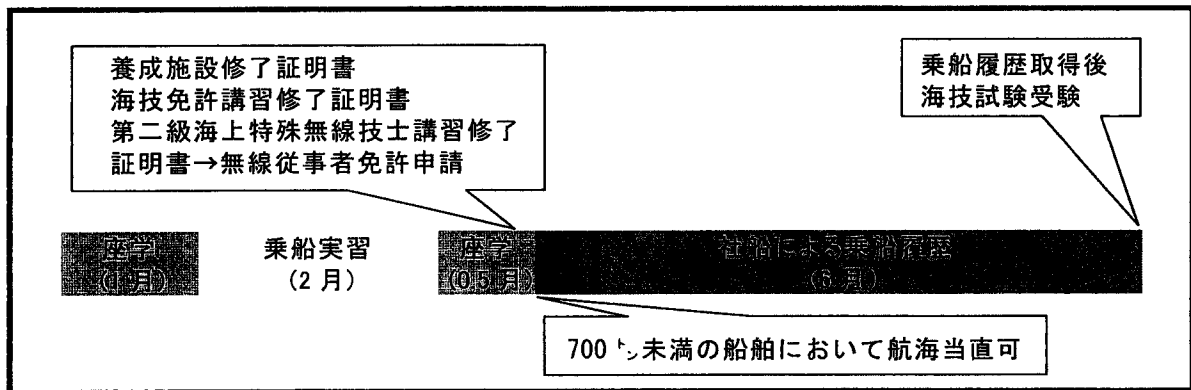
海技士コース（六級航海専修）	20名	3.5月
----------------	-----	------

（注意）応募者が15名未満の場合は開講しません。

2. 修学方法

修学期間 平成20年7月22日（金）～平成20年12月11日（木）

原則として日曜日、国民の祝日は休講となります。



教育訓練スキーム

座学1.5月のうち、前期1月及び後期0.5月は海技大学校（芦屋市）で実施します。

乗船実習2月は、独立行政法人航海訓練所の練習船で実施します。

3. 入学資格

内航海運事業者に雇用されている方（内航海運事業者に雇用される見込みの方（内定者）を含む。）であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した方またはこれと同等と認められる方。

4. 特 典

- ・修了後、6月の乗船勤務を行えば、六級海技士（航海）試験の受験資格が得られます。
- ・修了後、丙種甲板部航海当直部員の認定を受けることができます。
- ・在学中に海技免許講習及び第二級海上特殊無線技士講習も受講します。

5. 出願手続等

(1) 出願期間 平成20年7月25日（金）～7月31日（木）

(2) 提出書類等

- (イ) 入学願書 所定の用紙に本人が記入したもの
(ロ) 健康状態表 所定の用紙を使用し、国土交通大臣の指定する医師の
診断を受診して下さい。

- (ハ) 写真6枚 (縦3.0cm × 横2.4cm) 3枚
(縦3.0cm × 横3.0cm) 3枚

※最近3か月以内に撮影の上半身脱帽正面で、いずれも裏面に氏名及び志望科名「6級航海専修」を明記して送付して下さい。

- (ニ) 高等学校卒業証明書またはこれと同等と認められる証明書
(ホ) 内航海運事業者雇用(内定)証明書

6. 入学許可

平成20年 月 日 () (未定)

入学案内等を本人に送付します。

7. 入学時期

平成20年 月 日 ()

8. 学費等

総額： 約33万円 (予定)

内訳： 授業料	111,700円
教科書代	20,000円
宿泊費(食費を含む。)	86,000円(通学の場合は不要です。)
作業服、安全靴	13,000円(座学時に使用)
傷害保険料	7,500円
乗船実習委託料	6,000円
乗船実習厚生費	10,000円
その他諸経費	69,000円

(注) 上記の金額は概算です。

作業服、安全靴をお持ちの方はご持参ください。(購入不要です。)

なお、上記以外に別途、航海訓練所練習船の乗下船(予定：長崎港乗船、神戸港下船)にともなう交通費等が必要です。

講習実施場所及び宿泊場所

〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

TEL 0797(38)6211 FAX 0797(32)5955

URL <http://www.mtc.ac.jp>

e-mail kyoumu@mail.mtc.ac.jp

海技大学校 入学願書

海技専攻課程 海技士コース(六級航海専修)		入寮希望の有無		番号	
		入寮・通学		船員保険被保険者証 記号・番号	
ふりがな		男 女	生年月日	昭和 平成	年 月 日
氏名	㊟		本籍地	都・道 府・県	
ふりがな					
現住所	〒 -				
	電話 () -	自由記入 携帯電話等 () -			
貴大学校 海技士コース(六級航海専修) へ入学を希望します。 平成 年 月 日 独立行政法人海技教育機構 海技大学校長 殿					

履 歴 書	最終学歴	学校名		卒業(中退)年月日		
		高等学校	科	平成 年 月 日	卒業 中退	
	所属会社	会社名	職名		平成 年 月 日	卒業 中退
		会社住所	〒 - 電話 () -			
		免状種類	取得年月日	免状番号		
		小型船舶操縦士免状	級小型船舶操縦士 昭和 平成 年 月	第 号		
	無線従事者免許	昭和 平成 年 月	第 号			

授業料等の納入	振込
担当部署及び担当者名	
振込用紙送付先	〒 - 電話 () -

本書類に記載された内容については、教育指導、授業料の納入並びにそれに付随する目的及び課程のお知らせ等の連絡のみに使用します。

乗船履歴

(船員手帳の有無 有・無)

過去14年以内の履歴を、最近のものからさかのぼり記入してください。

船員手帳等で確認し、記入してください。

船舶の用途 船舶の名称	総トン数	機関の種類 及び出力	航行区域 従業制限	船主氏名 又は名称	職名	乗船又は就業の 年月日	下船又は終業の 年月日	乗船又は就業の 期間
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
合 計								年 月 日

遊技教育機構 遊技士コース (六級航海専修)

健康状態表

氏名	S・H	年	月	日	日生
性別		(男・女)			
住所	電話				
連絡先	-				

既往症・手術歴

1. 現在又は過去にかかった病名(目・耳・鼻疾患を含む)や外傷について

病名	時期	治療内容 (入院、手術、服薬など)	現在の状況 (完治、服薬中、経過観察中など)
	才		
	才		

2. 今までに受けた手術(病名、時期、その後の状況など)について

--

3. 現在の自覚症状や気になる症状

--

(注) 上記は、本人が記入すること。

「身体検査合格標準表」

次の各号の一に該当するものは不合格とする。

1. 次の伝染病にかかっている者
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。)、痘そう、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、アメーバ赤痢、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、回盲熱、急性ウイルス性肝炎、急性腸炎(日本腸炎を含む。)、Q熱、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、高病原性鳥インフルエンザ、サル痘、ジアルジア症、髄膜炎菌感染症、デング熱、日本紅斑熱、梅毒、ハンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、ハンタウイルス症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、炭疽チフス、マラリア、野兔病、レプトスピラ症、開放性肺結核
2. 視覚機能、言語機能又は精神の機能の障害により実習を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意志疎通を適切に行うことができないと認められる者
3. 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で船内において治療の見込みがなく、かつ、実習に適さないと認められる者
各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性心原性脳器疾患、てんかん、重症せんそくその他の疾患
4. 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者
(1) 視力(万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む。) 両眼又は単眼で0.4号を明視しうること。
(2) 聴力 両耳で、5メートル以上の距離で話し声を聴取できること。
(3) 握力 男子の握力は、左右ともに25キログラム以上、女子の握力は、左右ともに17キログラム以上であること。
5. 色覚に異常を有する者(機関科を除く)
6. 運動機能の障害により実習を適正に行うことができないと認められる者
7. 病後の衰弱により、一定期間内の実習に適さないと認められる者

血液型 (ABO式/Rh式)	/
----------------	---

計測・検査記録

検査年月日	検査年月日		検査年月日	検査年月日	
	胸部	X線検査		見	所
身長					
体重					
胸囲					
血圧	/	/			
視力 右/左 (矯正視力)	(/)	(/)			
聴力 右/左	/	/			
握力 右/左	/	/			
肺活量					
色覚					
四肢運動 「身体検査合格標準表」6に係る検査					
尿	蛋白				
	糖				
検	ウロビリノーゲン				
査	*				
その他	*				
現症及び 注意事項等					
医師所見					
相当医師印					

(注) 1. 表面の「身体検査合格標準表」に基づき、医師が必要と認めた諸検査等を実施し、必要に応じ診断書を添付する。

2. *印の欄は、医師が必要と認めた検査又は、特に指定した検査の結果を記入する。